

〔研究会報告〕

清水諫見旧蔵如来教関係史料刊行シンポジウム 近世近代移行期の如来教と宗教制度

石原 和

ISHIHARA Yamato

はじめに

本シンポジウムは、JSPS 科研費若手研究「近世近代移行期における教団未満の宗教者と新宗教をめぐる史的研究」（代表者：石原和、課題番号 20K12822）を主催とし、その成果公開の一環として、南山宗教文化研究所の後援を得て、2023年3月18日に開催したものである。以下では、本シンポジウムの主旨を、科研研究とその一環として進められた清水諫見氏旧蔵如来教関係史料整理プロジェクトと関連づけて述べておきたい。

本研究は、幕末～明治期の新宗教運動を、近世史と近代史の枠組、教団史の枠組を架橋しながら論じ直すことでその全体像を提示し、それによって新たな宗教史像を描こうとするものである。従来、近世近代移行期の宗教史的記述は、近世史あるいは近代史のどちらかに軸足を置くかで違った像が提示されている傾向がある。また、国家神道に関わる論点以外の研究は厚くないのが現状である。一方で、教団史という形での研究が宗派ごとに進められているが、それらの成果が相互に共有され、集約されることはほとんどなかった。そのため、近世から近代にかけての宗教動向の個別的な記述にとどまっており、それらを包括する像は描ききれていない。かかる課題に対して、本研究では、近世以来の活動が、近代に新たに成立し、変容していく秩序の中で叶わなくなった結果、複数の教団組織の境界を越えて行き来をしながらその実現を模索した教団未満の宗教者の活動に注目することで、近世から近代にかけての宗教構造の変動を捉えようとしている。

かかる教団未満の宗教者の動向を追う研究の一つの柱として、一橋大学附属図書館に寄託されていた清水諫見氏旧蔵如来教関係史料の整理プロジェクトを進めてきた。この史料群は、1979年に如来教信者の故清水諫見氏から寄託されたものである。その内容は、近世から近代の教団及びその関係者に関わるものとなっている。この内、このプロジェ

クトを始める前の時点で、すでに清水氏による寄託に関わった神田秀雄氏らの手によって、教祖在世時代から幕末期までの史料や近代の指導者らの著作などについては一旦整理を終えられていた。しかし、約100点にもものぼる明治期の書簡史料についてはほとんど手を付けられておらず、ゆえに史料群全体としても整理、調査中という扱いになっており、未公開のままとなっていた。実はこの明治期の書簡史料には、近世近代移行期の如来教の活動公認模索過程や布教活動、明治末年から大正期の宗教行政の展開に伴う諸動向が如実に記録されていた。

そこでその全体像を把握し、その史料を用いて近世近代移行期の宗教構造の変容を明らかにするために、一橋大学図書館の協力を得つつ、この史料群の再整理と研究を進めることとなった。これにあたって、前述の通りこの史料群の寄託に関わり、長年如来教研究を進めてこられた神田秀雄氏と、近代の地域と神社、神職の関係を専門としている吉水希枝氏に協力を仰ぐこととなった。以来三名で、史料の復元、整理、データ化、目録化、翻刻、研究作業を進めてきた。本シンポジウムはその一区切りとして企画したものである。

本シンポジウムでは、以上の経緯からこのプロジェクトに関わった3名の報告を用意した。神田報告では史料群全体の概要を論じた。それをうけて、残る2名は、史料から明らかになったことを「活動の公認化」「独立」をキーワードとして論じた。石原報告では、これまで研究史上の空白であった近世近代移行期の如来教が明治初年の宗教制度の中でどのように活動の公認化を得ようとしたかを論じた。吉水報告では、明治中期から昭和期にかけて宗教団体法へ至る動向がおこる中で、如来教の独立に向けた動向を論じた。以上の報告構成によって、史料群の性格とそこから読み取れる如来教の展開を提示し、さらに一歩進んで、その基底にある信仰集団の管理に関わる行政の展開を展望しようとした。

なお、シンポジウム開催から1年がたった2024年3月現在、上記プロジェクトの成果として、①石原和・神田秀雄・吉水希枝編『近代如来教と小寺大拙—研究と史料』一般社団法人日本電子書籍技術普及協会、2023年、②一橋大学図書館WEBページでの史料公開「清水諫見氏旧蔵如来教関係史料」(https://www.lib.hit-u.ac.jp/retrieval/collections_bunken/collections/s-nyoraikyo/)が出ている。あわせて参照されたい。

シンポジウムの主旨

如来教とは、1802年に、名古屋熱田で、元武家奉公人の喜之が開いた「民衆宗教」である。この如来教については、史料的な制約から、大きく分けて、教祖在世期と昭和初年の第二次宗教法案への対応期の二つの時期に研究が限定されてきた。そのため、その間の近世近代移行期の動向、すなわち近世の信仰集団がどのように近代を迎え、明治

期にどのような経過を経たのか、ほとんどわかっていなかった。

かかる状況において、このたび、これまで手つかずとなっていた教団の改革運動に関わった清水諫見氏旧蔵史料の整理・翻刻を行った。この新史料は明治初年から昭和期にいたる如来教の動向に関わるもので、明治初年の活動公認獲得過程や、名古屋と東京の講中の軋轢など、これまでの空白期の如来教の展開がわかってきた。このシンポジウムでは、新たな知見を近代日本の宗教制度や近世近代移行期の宗教を取り巻く問題を展望しつつ報告する。

発表の概要

神田秀雄「『清水諫見氏旧蔵如来教関係史料』の基本的性格」

本報告の役割は、「清水諫見氏旧蔵如来教関係史料（以下、「清水氏史料」）とはどのような史料で、なぜそれが残されているのかを、如来教関係史料全般の存在状況（公開状況）との関連で明らかにすることにある。1802（享和2）年、現在の名古屋市熱田区旗屋で、当時47歳の元武家奉公人の女性喜之（きの）が創唱した如来教（本部の現在の名称は登和山青大悲寺。通称は「御本元」で、教祖喜之の出生地）は、教勢の最盛期に当たる昭和10年代には、九州以外の全国に約70箇所の末庵があったという。また一尊教団は、1929（昭和4）年、東京西巢鴨の如来教の末庵東光庵を拠点に「一尊如来教」の名で事実上の分派を形成したが、戦後、正式に一尊教団（本部は金沢市の如来庵）として独立した。

両教団は、膨大な教典『お経様』の扱いで、まったく立場を異にしている。1927（昭和2）年、東京帝国大学助教授（当時）石橋智信が、論文「隠れたる日本のメシア教—一尊教の教団生活とその信仰内容—」（『宗教研究』新第4巻4～5号）によって如来教をはじめて学界に紹介したが、その直接の契機は、愛媛県八幡浜町の末庵天性庵で如来教に入信後、御本元で出家して東光庵に配属されていた清水諫見氏（1901～1984）が、日本大学専門部宗教科に入学し、同大学講師を兼務していた石橋に師事したことだった。石橋は、以来、太平洋戦争の敗戦まで如来教の顧問役を担ったが、それは如来教が、1940（昭和15）年施行の「宗教団合法」に対応しようとしたための例外的事態で、同教は今日でも、同教の出家以外には『お経様』を公開しない方針を堅持している。それに対し、もともと東光庵の和尚だった清宮秋叟（1863～1941）は、清水氏の大学専門部入学を支持し、昭和初年には「開顕」運動（如来教を世に知らしめる運動）を主導して、教典の公開や教学構築に熱心だったが、清宮没後の1971年、村上重良・安丸良夫編『民衆宗教の思想』の刊行に際し、清宮の道統を汲む一尊教団が所蔵史料を公開したことで、一般研究者の如来教研究がはじめて可能になった。

「清水氏史料」は、如来教信者の清水諫見氏が、1979年、一橋大学附属図書館に寄贈された200点余の史料群であるが、一尊教団の公開史料に欠けているものを含んでいるため、これまで、その欠を補う役割を果たす史料群として利用することが多かった。しかし今回、全点数の約半数を占める、明治～昭和期の書簡類総計約100通を共同研究者3名で翻刻した結果、明治期の指導者小寺大拙(1838～1913)の書簡約80通(毛筆)は、如来教の近代教団形成期の一次史料として貴重なものであることが判明した。そのほか、小寺大拙や清宮秋叟等が執筆した教義文書や遺墨、昭和初年の「開頭」運動に関する文書、1940年施行の「宗教団体法」に対応して展開された「単立教会」への昇格運動に関連する文書、清水諫見氏自身が蒐集した書籍・印刷物、等が含まれている。なお書簡類のほとんどは、上記、昭和初年の「開頭」運動の過程で、明治中期頃までの如来教史上の史実を掘り起こすことを主目的に、清宮秋叟等が、各書簡の受取人に当たる教内関係者やその子孫等から蒐集した史料だと推定できる。

(文責：神田秀雄)

石原和「明治15年前後如来教の活動公認への模索」

本報告は、明治15年前後に展開した如来教の宗教活動の公認過程とそのヴァリエーションを解明すること、以上をもとに如来教の公認形態を近代宗教史の中に位置づけることを目的とした。

喜之没後の如来教は鉄地藏堂という仏堂を拠点としていたが、明治維新後、仏教教団に属する住職を持たないという理由で廃寺となる。それでも返却された鉄地藏堂を拠点として小寺大拙を中心に活動を再興していく。しかし、明治15(1882)年2月、その活動の無資格性が巡査によって指摘される。この背景には、同年1月に宗教活動の拠点として祠堂を認めるが、その際は届け出よとした達が出されたことがあった。これに対して名古屋の講中は、鉄地藏堂を法持寺住職の受持仏堂とするという対応を選んだ。これは近世以来続く神祠仏堂の存続のための制度で、寺院住職の管理という形式をとるが宗派の管理下には置かれられないため、従来の活動を維持できるものであった。

一方で東京を拠点とした如来教信仰は、名古屋での鉄地藏堂の受持仏堂化によって公的な活動根拠を得られなかった。それはこの制度はあくまでも一つの仏堂を拠点とする活動を認めるものだったからである。そこで東京の講中は改めて公認化を模索した。明治15年6月に大成教傘下の講社としての活動を模索するも、神道化してしまうとして実現しなかった。結果、明治19年に臨濟宗妙心寺派海蔵院の信仰を支える大悲教会となることで活動の公認を得た。だが、この形式は宗派、その寺院の管理下にあり、臨濟宗の信仰を支える役割を課せられたものであった。

近代の教団未満の宗教者が活動の公認を受けようとするとき、教派神道あるいは仏教

教団を補翼する役割をもつ講社、教会を組織するか、その構成員となる必要があった。東京の講社はこの原則の下、大成教や臨済宗妙心寺派といった教団の傘下での活動を模索したといえる。一方で、名古屋の講中はこの原則の外にあった民間の信仰継続のための仏堂管理体系によって活動を維持した。こうした如来教の存在形態を巨視的にみると、如来教は「教団」を形成せず、拠点ごとに活動公認を得ており、複数の「教団」をまたいで存在していたといえることができる。なお、受持仏堂の制度やその管理のあり方、それが近代の宗教動向に与えた影響はほとんど詳らかになっておらず、その解明は今後の課題となろう。

(文責：石原和)

吉水希枝「宗教行政からみる如来教」

本報告は、近代の宗教行政、特に宗教法案に関する議論のなかで、如来教のような信仰集団がどのように認識されていたのか、そして宗教法案に対して如来教がどのように対応したのかを明らかにし、宗教行政史上に如来教を位置付けることを目的とした。

昭和期には政府において、統一的な宗教法制定のための議論が行われる。議論の中で、仏堂は現存のものを整理することが強調され、宗派管長を通して管理を強化する方針について論じられた。明治期の如来教は、御本元は曹洞宗法持寺の受持仏堂として、関東の講中は臨済宗海蔵院管下の教会として活動しており、形式的に既存宗教の傘下に入ることで活動を継続していた。このため、昭和2年の第二次宗教法案の登場により、如来教は既存宗教の管轄に入るか、法人格を与えられない宗教結社のいずれかになる選択を迫られる。

このような宗教法案が、既存宗教の「保護」と邪教の「撲滅」を目的としていると認識したのが関東の講中である。彼らは、如来教を独立した宗教団体として公認を得ようと運動した。この運動は頓挫するものの、昭和14年の宗教団体法施行後、御本元は宗教結社として如来教を届出で曹洞宗から独立し、その上で法人格を有する単立教会として認可されることを目指した。

如来教のような信仰集団は、宗教行政としては整理し統制下におきたい存在であり、脱仏堂化して単立教会を目指す如来教の動きは、想定とはずれるものであったと思われる。如来教教団としては「独立」した宗教であるとの自己認識が強く、既存宗派を通じた統制が強まることは許容できなかった。このため直接国家と繋がる道を選んだといえるだろう。

(文責：吉水希枝)

いしはら・やまと
(同朋大学仏教文化研究所)